

# 青森県感染症等の対応に係る人材 IHEAT（アイヒート）について

## ● I H E A T（アイヒート）とは

- ◆ 「IHEAT（Infectious disease Health Emergency Assistance Team）」の略で、感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が、保健所での積極的疫学調査を中心とする保健所等の業務を支援する仕組みです。

## ● IHEAT要員とは

- ◆ IHEAT.JPに登録し、保健所等への支援の要請を受ける旨の承諾をした外部の専門職。主に以下の資格をお持ちの方です。
- ◆ 医師、保健師、看護師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、獣医師 等

## ● I H E A Tの主な業務

- ◆ 感染症のまん延等の健康危機に対応するための保健所等の業務（積極的疫学調査等）
- ◆ 健康危機発生時における保健所の通常業務の支援（健康づくり、精神保健、難病対策等）

## ● 登録方法

- ◆ 件名に「IHEAT登録希望」と記載、本文に氏名、職種、電話番号、メールアドレスを記載の上、[ihet-info@jpha.or.jp](mailto:ihet-info@jpha.or.jp) までメールにてご連絡してください。
- ◆ 詳しくはこちらをご参照ください。  
「IHEAT.JP登録の手続きについて（公衆衛生協会）」

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-29-8  
日本公衆衛生協会 健康危機管理支援部/IHEAT事務局  
メールアドレス：ihet-info@jpha.or.jp  
TEL：03-3352-4283（直）  
<参考> こちらもご参照ください。  
（一財）日本公衆衛生協会のページ

## ● 研修の受講

- ◆ 令和5年4月からの法定化に伴い、少なくとも年1回研修受講することとなりました。
- ◆ 研修は、感染症等の健康危機に関する基本的な教育、応用的な教育、感染症業務に関する内容で、e-ラーニング、講義等による研修となります。
- ◆ 研修参加に係る謝金はありません。

## ● 支援の依頼

- ◆ IHEAT.JPシステムに登録されている名簿を基に、システム又は直接、お電話等で連絡します。
- ◆ 支援先の保健所や支援期間等について、事前に御相談いたします。

## ● 会計年度任用職員について

- ◆ 令和5年4月からの法定化に伴い、IHEAT要員は適切な任用・勤務条件を確保されて支援を行うことが必要であり、会計年度任用職員として任用されることになりました。
- ◆ IHEAT要員は必要に応じて面接等を実施し、原則、県の会計年度任用職員として任用します。
- ◆ 任用期間は1か月～数か月を想定していますが、感染状況により変更します。
- ◆ 時間外・休日も勤務していただく場合があります。
- ◆ 勤務状況に応じて給料・旅費等をお支払いします。

## ● お問い合わせ先

青森県健康福祉部 保健衛生課 017-734-9141

**御協力いただける専門職の皆様は、まずは登録をお願いします！**

※登録・支援は強制ではありません。登録のみも可能です。